



# 碧南ロータリークラブ週報

第2208回例会 平成16年1月21日(水) 晴.最高4℃.最低0℃

- 会長 加藤 良邦 ● 幹事 竹中 義雄 ● SAA 杉浦 成人
- 例会日 毎週水曜日 12:30 ■ 例会場 碧南商工会議所ホール
- 事務局 碧南商工会議所内 〒447-8501 愛知県碧南市源氏神明町90  
TEL<0566>41-1100 FAX<0566>48-1100  
ホームページ: [http:// www.hekinan-rc.jp/](http://www.hekinan-rc.jp/)  
E-mail: info@hekinan-rc.jp
- 会報委員 竹下 豊・新美惣英・鶴田光久・杉浦昌裕

2003~2004年度  
国際ロータリーのテーマ  
**手を貸そう**



Lend a Hand

## ● 斉 唱

ロータリーソング「今日も楽し」

## ● 本日のメニュー

和風弁当 大正館

## ● 本日のお客様

一色RC 小池 孝君



卓話 井上達夫君

## 会 長 挨拶

今日は、大寒だそうでございます。どうかお身体に気を付けていただきたいと思います。我が家に貼ってある短冊カレンダーの1月に「降る雨は同じである」という文言が書いてあります。私のお正月の三日間、毘沙門堂に座ってご祈禱させていただきました。正面にみえる毘沙門天のお顔を見上げていますと、その時の私の心の在り様かと思いますが、怒髪天を衝く表情の時、穏やかな顔をしてみえる時、そしてまたニッコリと笑ってみえる時、その時その時で顔の表情が違って見えました。「降る雨は同じである」降ってくる雨を、降ってしまったと思うのか、それともまだまだ足りないぞと思うのか、恵みの雨であると思うのかは、私どもの心の在り様かと思えます。本日もこうして元気に生きている、生かされているという思いは誰にもあろうかと思えますが、本日のこの例会に出席できたことを、出席して当たり前と思うのか、出席できてよかったなぁと思うのかは、私どもの心の在り様によってそれぞれかと思えます。どうもありがとうございました。

## 幹 事 報 告

近隣クラブ例会変更等はお手許の資料のとおりです。(詳細は各クラブにお問い合わせ下さい)  
3月例会の変更案内(2月の理事会の決議をえて再度報告します。)

創立45年式典の予定日・・・当初3月6日の予定が3月21日(日)に変更

3月10日(水)通常通り例会開催・・・当初予定は定款5条第1節による休会でした

3月21日(日)創立45周年式典

3月24日(水)休 会 (定款5条第1節による休会)

## 委 員 会 報 告

〈出席奨励委員会〉

総会員数 75 名 (内出席免除者 14 名) 出席者 64 名	
出席対象者 52/61 名	出 席 率 88.52%
欠席者 11 名 (病欠者 0 名)	前々回修正出席率 98.36%

※三週連続出席率100%の場合は記念品を差し上げます。

### 〈ニコボックス委員会〉

- 新美 孝君 平岩統一郎さんにお世話になりました。
- 井上達夫君 例会で話をさせていただきます。
- 長田昌昇君 いろいろ
- 木村克美君 全国交通安全大会の席にて碧南支部優良団体として表彰されました。
- 鈴木並生君 本日の例会はロータリー情報委員会担当です。井上会員にお世話になります。よろしく。
- 鈴木敏弘君 先週の1月16日、17日の両日お客様を招き衣浦港湾会館に於いて恒例の見本市を開催する事が出来ました。
- 竹中 誠君 1月9日碧南警察署様より感謝状を頂きました。  
早退7件 合計 21,000円

## 卓

## 話

### 「私のロータリークラブ生活」 会員 井上達夫君

ロータリークラブについて話をという事でございますが、私が話をするというのは、先輩がたくさんおいでになりまして、いささか僭越でございますけれども、私自身が入会させていただいてからの経験、それからその時々思ったことを少し述べさせていただきます、それから手続要覧の話、それからもうひとつは「23-34」というのは非常によく言われるのですけれども、現物をあんまり私自身が読んだことがなかったのですけれども、今回一度見てみようではないかという事で、手続要覧の中から事務局の森さんに頼みましてプリントしてもらいましたものを紹介しようという趣旨でございます。

私がロータリークラブに入会させていただきましたのは、昭和53年の4月でございます。ちょうど今から25年前になります。

当時は三州醸造の村松貞雄さんが、会長さんで、幹事は新美孝さんでした。ガバナーが豊橋市民病院の森泰樹先生という方でした。当時は地区大会が松本であったそうでございまして、皆さん大変だったそうでございますけれども、これは私の入会前にもう済んでしまっておりまして、全部済んでしまった所へ入会したものですから、私自身としては直接経験しておりませんでした。その4月に入会して6月には東京で世界大会がございました、ちょうど25年おきに日本がやることになっているかどうか知りませんが、今年は大阪で行なわれるわけでございます。

入会の時新美惣右衛門さんが情報委員長で、粟津さんが情報副委員長だったと思います。その時のご指導で、とにかくロータリーは出席しなさいと、それからロータリークラブというのは奉仕団体であって社交団体ではないということ、この二つをしっかりと強調していただいた事を覚えております。

あの当時は世界大会が全員登録になっていたのかもしれませんが、とにかく出なければいけないということだったんですけれども、登録の申し込みとかそういうことが全部済んでおりまして、その時私はよくわかりませんでしたのです、なんとなくやむやのま欠席してしましまして、メイキャップをしなければいけなかったのですけれども、そのメイキャップもどうしていいのか、入ったばかりの時だったのですから、どうやって手続きをするのか、聞けば簡単なことなのですが、それができずに結局その3か月の間は私も100%ではなくて、クラブの100%の達成を邪魔してしまって誠に申し訳なかったんですけれども、新入会員にとりましては、最初のメイキャップの仕方そのものがなかなか気が重いという事を思いました。

その強調されました「奉仕」という言葉でございますが。どうもなんとなくピンと来ないなあと思っております、なんか違和感というかちょっと変な感じが今だに少ししておるわけでございます。と申しますのは、日本で使われます「奉仕」という言葉にはどうも奉仕価格ですとか奉

仕特売ですとか、そういうようなニュアンスもございます。商売の言葉もございますし、それから身分的に奉仕をするというようなそういうニュアンスもございますし。また、一方では宗教的にキリスト教の方でよく使われるようでもございまして、これはカトリックかプロテスタントかどちらかよく分かりませんが、宗教的な意味もある。さらには、仏教ではそういう「奉仕」という言葉が使われるか、神道で「奉仕」という言葉をどういうふうにお使いになるか、そのあたりにつきましてよく分かりませんが、とにかくロータリーではその「奉仕」という言葉が独特な言葉として使われているということにつきまして、これを非常に印象に残っているわけがございます。

入会させていただきまして、親睦委員になりました。委員として受付をしたり、それと夜間例会、それから家族例会など色々ございまして、そういう時にまず先輩の顔を覚えること、私は医師会の人間ですので、商工会議所に関係していたわけではございませんので、ほとんどの会員の方の顔は存じ上げなかったわけでもございます。この名前の方があの人かということを経験委員になりまして、初めて覚えたわけでもございまして、やっぱり親睦委員会というのは親睦そのことが目的とした委員会でもございますけれども、まず人を知ることが一番大事なことでございますので、新入会員の時親睦委員会に入れていただいたのは適切な処置をしてくれたと私は今でも感謝しております。さらには受付をしますと、当時はメイキャップにおいでになる方が今よりずっと多くございまして、刈谷、西尾、高浜、もちろん高浜はすぐお隣ですけども、そういう所からメイキャップにおいでになる方がたくさんいらっしゃいまして、他クラブの会員の顔も覚えることができましたし、そういうことで親睦委員会に委嘱させていただいたことは良かったなあと感じております。

ロータリー活動というものは、後の「23-34」の所にも出てまいりますけれども、だいたい単年度で事業を完結するというのが原則という感じがいたします。その場合に一年間の委員長というのは能率で申しますとあまりよくないわけでもございます。事業をやる場合に一年で全部何もかもわかるというような事はないわけですからそういう意味では本当は3年も4年も続けてやった方が効率という意味からはいいはずなんでございましてけれども、ロータリークラブはそれを一年間で委員長は変わる。しかも継続をしろ、というようなことも言っております。継続というのはどういう継続かと申しますと、事業そのものを継続するというよりは、前の委員長さんのやることを委員なり副委員長なりの立場でみながら色々考えてあの委員長さんのやり方はいいから私も真似してみましょとか、あの委員長さんのやり方が気に入らんから私が委員長になったら別のやり方をするとか、その委員会の中での継続するかどうかという意味で、一年制というのはなかなかいい制度だなあと感じております。

そういうような事は、私が入会の時に、前原勝義先生という方の「ロータリー入門」という小さい本をいただきまして、それを見て感じたことなのでございましてけれども、あの入門書は今でも新入会員の方に配られていると思っておりますけれども、なかなかよく書かれた本でもございまして、いろんな機会に見て勉強しております。それから幹事をやらせていただきまして、この手続要覧の中に規定審議会というものもございまして、これはR Iの方で行われているわけでもございましてけれども、全世界のロータリーの各地区からの代表が集まりまして、ロータリーの運営についての色々な規定を審議するというそういう委員会もございまして、それが3年に1度行われているわけでもございます。規定審議会というのは今申しましたとおり各審議委員が一人ずつ出ております。パストガバナーの方がだいたいお出になるようでもございましてけれども、そういうところで色々な規定の審議が行われております。例えば後でお話しますが、「23-34」の決議、これにつきましてそういうものはもう時代に合わないから辞めようなんていう提議がなされたこともあったそうでもございます。一時期この中から消えたことがございます。しかし、日本のパストガバナー達が集ま

りまして、是非復活しなければいかんということで非常に強力に運動されまして、また復活したそうでございます。

それから女性会員の問題、これはアメリカでロータリーに女性会員を入れないといったら、アメリカの最高裁かどっかで結局それは法律違反だという事になりまして、入れる事になりました。それも結局規定審議会へひびいてきまして、審議されまして、女性会員を認めるということが決まりました。

さらには職業分類ということが、昔は一業種一人という原則があったわけでございますけれども、それが変わりました。今は一業種五人でしたか、そういう変化もこの規定審議会で行われたわけでございます。それからメイキャップの期間が前は例会の前後一週間ずつ合計二週間の間にメイキャップをするのだったのですけれども、今は前後二週間ずつ四週間というこれもかなり大きな変化でございます。さらには会員選考、この手続きも非常に変わりました、前は十何段階という段階がありまして、とにかくいろんな段階を踏んで会員を選考するという事だったのですけれども、最近では会員増強を強く訴えている意味からももう少し手軽にしようということで少し簡便になってきたんですけれども、これも規定審議会では確か決まったはずでございます。

先程申し上げました、「23-34」という言葉でございますけれども、「23-34」の「23」というのは、1923年の意味でございます。その34号議案、そういう意味の「23-34」という言葉が作られているわけでございます。先程申しましたとおり、ちょっと「奉仕」という言葉につきまして、色々申しましたけれども、じゃあこれいったい手続要覧にどういうことが書いてあるのかなあと、思って、ロータリーのプログラム一般という所からこれに書いてありましたのを見てみますと、要するに、この4つのテストもそうでございますけれども、ロータリーの綱領これがやっぱり非常に大事だということがわかりました。これは今更そんなことを言うのも変な話なんですけれども、ロータリーの綱領というのが結局ロータリーのそのものの理念を表しているわけございまして、ロータリーの綱領は、「ロータリーの友」の横書きの始めの方にもいつも載っておりますから、ご覧になっている事でしょうが、今一度読んでみますと、「第一が奉仕の機会として知り合いを広める事、第二が、事業及び専門職務の道徳的水準を高めること、あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深める事、そしてロータリアン自身が世論を通じて社会に奉仕するためにその業務を品位あらしむる事、第三が、ロータリアンすべてがその個人生活、事業生活及び社会生活に常に奉仕の理想を適用する事、第四が、奉仕の理想に結ばれて、事業と専門職に携わる人の世界的親交によって、国際問題の理解と親善と平和を推進する事。」要するに、第一はクラブ奉仕を大事にきなさいという事です。第二は、職業奉仕をきなさいと、第三は社会奉仕をきなさい、第四は、国際奉仕をやってくださいと、そういう四つの言葉が綱領に謳われておりまして、それにしたがっていろんなプログラムが作られております。さらにこの手続要覧の中には、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕につきまして、それぞれいろんな定義なり、規定なりがあるわけでございます。その一つがその中の社会奉仕に関する欄がこの中に「23-34」と申しまして今日お配りしましたパンフレットの中に入れておるわけでございます。社会奉仕活動に対する方針というものが、これが1923年に決議されました。そこに「社会奉仕に関する1923年の声明」がございます。これがその全文で色々ございますけれども、「(1) ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕「超私の奉仕」の哲学である。」と書いてございます。これは一つ一つの言葉が意味の深い言葉のようございまして、実際これを検討するにあたっては簡単に読み過ぎてしまうにはいけないくらい内容があるようございまして、私が見ましても確かにこの人間が社会的生活をするうえにおいて常に利己、自分のことを考えるということと、他人のために尽くすということの間に

は矛盾があるということはすでにもう認めておるわけでございます。しかし、矛盾があるけれども、それを上手に調和させようというのがこの第1条の規定のように思います。そこには、「超我の奉仕」という言葉が書いてございまして、これも昔よく言われた言葉でございますけれども、最近あんまり「超我の奉仕」とかそう言うこと言わないようでございますけれども、この「23-34」にそういう人生哲学であって「超我の奉仕」ということを考えなさいというニュアンスがございます。さらに、(2)でございますが、ロータリークラブでは次の4つのことを考えなさいと書いてあります。第一に奉仕の理論が職業および人生における成功と幸福の真の基礎であることを学ぶと書いてございます。これなかなか難しいことが書いてありますけれども、これにつきましては、最もよく奉仕するものは最もよく報われる、多く報われるというような言葉が昔から言われまして、なんかこれも日本人にとりまして、よく報われるために奉仕するのかと反論も出たりしたこともあったと聞いておりますけれども、そうひねくれて考えなくても、ちゃんと奉仕する人は、報われるはずだというある程度楽観的な見方をすべきであるというのがこのロータリーの理想であるとふう考えた方がいいんじゃないかと思っております。他に、第三、第四というふうにいろいろございます。ロータリアン以外の人にも勧めてこれを受け入れるように励ましていきなさいというこの奉仕をすることを、書いてございます。さらには、ロータリーの綱領にしたがってやること、しかも行動しなさいと書いてございます。ただ心がけだけの問題ではなくて、行動に移さなければいけないというようなことも色々書いてございます。これを全部読んでおきますと時間がかかって仕方ございませんので、その一部の「23-34」の全文でございまして、一番最後の所、この裏側になりますけれども、一回見ていただきますと、「23-34、26-6、36-15、51-9、66-49」というふうに書いてございますけれども、結局「23-34」が一番その基になりまして、それについて1926年の6号決議で追加をして、それから1936年の15号決議でまた追加をし、さらに1951年、1966年に、それぞれいろんな項目が追加されたり、改められた所もあったのでしょうけれども、ロータリーができたのが1905年とっておりますから、1905年から18年経って、ロータリーが本当のロータリーらしくなった時の決議でございまして、日本人のロータリアンはこれを非常に大切にしておられたそうでございます。さっきちょっと申しましたとおり、規定審議会でこれはずそうというような議論があったそうでございます、それについて日本のロータリアンが激しく反対しまして復活させることに成功しました、いろんな追加とかいろんなことがございますけれども、それは補うとか注釈を加えるとかそういうニュアンスでございまして、先程一番初めに出てまいりました、やはり基本的には人生哲学であって、それが利己的な欲求と、義務および他人のための奉仕というあいだに常に存在する矛盾を和らげようするものであると、こういうことを結局この「23-34」というのは謳っとるわけでございまして、これが一番ロータリーにとっては大事だという事でこれまでやってまいりました。私が今読みましても非常にりっぱな文言だなあと感じております。

委員長さん方はもちろん読んでいらっしゃると思いますけれども、委員長さんでない、特に新入会員の方々もこういう手続要覧をご覧いただくようお願い申し上げます、私の話を終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

次回例会案内／2月4日（水）「世界理解月間について」

地区青少年交換委員会 委員 鈴木吉男氏